

法人第1821号  
平成28年10月21日

公益財団法人札幌国際プラザ  
理事長 秋元 克広 様

北海道知事 高橋 はるみ



税額控除に係る証明書

貴法人が、租税特別措置法施行令第二十六条の二十八の二第一項に規定する要件を満たしていることを証明します。

本証明書に係る有効期間は、以下のとおりです。

平成28年10月21日 から 平成33年10月20日 まで

総務部法務・法人局法人団体課  
公益法人グループ  
連絡先：011-204-5004